

平成 27 年（2015 年）12 月那覇市議会定例会

代表質問発言通告書（2 日目）

平成 27 年 12 月 8 日（火）

割当時間（答弁を除く）	日本共産党	25 分
	自民党	20 分
	ひやみかち那覇	
	・無所属の会	15 分
	無所属の会	10 分
	なは民主	10 分

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
1	我如古 一 郎 (日本共産党)	1 辺野古新基地建設問題について	(1) 沖縄の「新基地建設反対」の民意は、名護市長選、県知事選、総選挙などで繰り返し示され、翁長知事による前知事の埋め立て承認の取り消しの英断については、直近の世論調査で約 8 割の県民が「支持」していることでも明らかである 安倍政権の新基地建設に向けた一連の強権的手法は、翁長知事の意味と沖縄の圧倒的民意を踏みにじり、地方自治と民主主義を破壊するもので憲法違反である。法治国家として到底許されない暴挙で言語道断である 普天間基地の危険性の除去が先という国の言い分は、明らかに自己矛盾がある。この 20 年間普天間基地の危険性を放置してきたのは政府であり、5 年以内の運用停止を仲井眞前知事に約束したのも政府である。しかし日本政府は米国政府に 1 度も運用停止を要求していない。残りは 3 年 3 カ月である。新基地建設には 10 年から 15 年もかかるといわれており、この間普天間基地の危険性は長年放置されることになる。これこそが普天間基地の固定化ではないか。見解を問う (2) 国の石井啓一国土交通相が翁長知事を訴えた代執行訴訟の第 1 回口頭弁論が 12 月 2 日行われた。翁長知事は意見陳述で「県民は自由・平等・人権・自己決定権をないがしろにされてきた」「米軍施政権下で「無国籍人」となり日本国憲法の適用を受けなかった」と述べているように、「沖縄県内への新基地建設強行は憲法違反」である。裁かれるべきは日本政府との主張は当然ではないか。市長の見解を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		2 非正規公務員の処遇問題について	(3) 「沖縄は基地で食べている」「莫大な予算を政府からもらっているから我慢しろ」との誤解がある。見解を問う (4) 「沖縄に自治は存在しない」かつての米軍高等弁務官は言い放った。今の沖縄の現状はそれと全く同じ状況ではないか。選挙による民意が示され、世論調査でも8割の県民が反対している新基地建設を無視する政治に対して、翁長知事が陳述している、「日本に地方自治や民主主義は存在するのか」との怒りは県民の思いである。見解を問う (5) 普天間基地は国際法に違反して強制接收されたもので、「返す代わりに代わりの基地をよこせ」との要求は理不尽である。沖縄の全市町村長・市町村議会議長・県議会議長が署名した建白書の「米軍普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念、オスプレイの配備撤回」は保革を超えた県民の総意であり、当然の権利である。市長の見解を問う (1) 自治労連の調査によれば、非正規公務員の7～8割を占めるといわれる女性労働者は妊娠を契機に退職に繋がり、出産・子育ての権利をないがしろにされている現状がある。制度はあっても利用できない弱い立場の非正規の女性公務員にとって、現状の制度は、「辞めるか・産まないか」の選択を迫るものだ、と厳しく指摘されているが、本市の見解を問う (2) 臨時非常勤など非正規職員の産休育休取得実績を問う（2014年度・2015年度）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		3 自衛隊への個人情報提供について	宜野湾市、沖縄市で合わせて2万4千人もの個人情報を自衛隊に提供した。集団的自衛権の行使を容認し、憲法違反の戦争法（安保関連法）によって、自衛隊の若者が戦場に送られることになるときに、募集業務への名簿提供は、若者を戦場に送る手助けをするものである 個人情報保護法では、第3者に情報提供をする場合、本人の同意を必要としている。自分の個人情報が自動的に自衛隊に提供されることに怒りが表明されている。自衛隊が台帳を閲覧して書き写すことと、自治体が主体的に名簿を提供することは次元が異なるものではないか。名簿提供に対する本市の今後の対応を問う
		4 第一牧志公設市場建替問題について	従来 of 3 案に加えて、市場組合提案の長寿寿命化工事案を含めた4案での検討をゼロベースでの始めるとした城間市長の英断を評価する 市場関係者との合意形成に向けて今後の取り組みを問う
		5 国保行政について	(1) 国保加入世帯の平均所得、国保税額、負担率を問う (2) 沖縄県の医療費は全国平均と比べてどうか (3) 県内自治体の努力をしても構造的に赤字が膨らんだ大きな要因を問う。国保加入者の負担能力は限界であり、これ以上の国保税値上げはできないのではないか。見解を問う
		6 特別支援学校について	那覇市への特別支援学校の早期設置は、関係者の強い要望である。「子どもの笑顔があふれる街」の実現に向けて、県とタイアップして進めることが求められる。当局の対応と見解を問う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

代表質問（２日目） 平成 27 年 12 月 8 日（火）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
2	翁 長 大 輔 (日本共産党)	1 子どもの貧困対策拡充について	(1) 沖縄県子どもの貧困対策に関する検討会の提言書「子ども貧困対策推進計画（仮称）に盛り込むべき施策等について」において、貧困対策の視点として、「子どもの貧困は自己責任ではなく社会全体の問題として取り組むこと」と強調している。本市としても、全庁挙げて積極的に、子どもの貧困対策に取り組むべきである。見解を問う (2) 「子どもの貧困」とは、どのような状態を指すのか。 また、沖縄県と那覇市の実態を問う (3) 沖縄県子どもの貧困対策に関する検討会の提言書にある、就学援助制度の拡充について当局の対応を問う (4) ひとり親世帯が市営住宅に入居しやすいように施策を拡充すべきである。見解を問う (5) 問題行動や不登校児童生徒の特徴として、小学校低学年から学習に積み残しが見られ、自尊心が低く、かつ貧困家庭である事が多いので、学校において、学力の保障と自己肯定感を高める支援が必要である ① 子供と向き合えない教師の超多忙と過重負担の早期解消を促進すべき。定数内臨時任用の解消と正規教職員化を県に求めるべきである。見解を問う ② 勉強できないと中学生からは自尊感情を持ってない。学習の積み残しは、小学校の低学年から始まる。小学校１年生から４年生まで 30 人学級編成の実施が必要である。見解を問う

代表質問（２日目） 平成 27 年 12 月 8 日（火）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		2 健康なは 21 (第 2 次) に ついて	(6) 「沖縄県の生活保護の保護率は全国 5 位で、貧困家庭が生活保護につながっているとは言えない。その原因として、車を保有していると保護が受けられないのがネックとなっている。鉄軌道の無い沖縄県では車の保有を認めるなどの独自の対策を検討する必要がある」と、沖縄県子どもの貧困対策に関する検討会は、提言している。見解を問う (1) 今回の議会に提案されている、那覇市健康増進計画「健康なは 21 (第 2 次)」における市民の健康課題と、第 1 次と比較しての特徴について問う (2) 今回の補正予算にある、生活習慣病重症化予防モデル事業、この新たな追加事業は、若年者及び働き盛りの健康づくりに大きな役割を発揮すると思う。その見解を問う (3) 市民がスポーツ・レクリエーションを楽しみ、健康で明るく生活が出来るまちづくりを推進していくための、「那覇市スポーツ推進計画」の策定に向けた取り組みについて問う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
3	久 高 友 弘 (自 民 党)	新市民会館の 建設について	(1) 平成 25 年 8 月に新市民会館の建設地が久茂地小学校跡地に決定するまでの経緯を伺う (2) 現市民会館建設地と新都心仮庁舎跡地及び久茂地小学校跡地の三者を比較検討して久茂地小学校跡地に決定した理由を市民に納得できるように説明してもらいたい (3) 市長みずから自治会や P T A 関係者、また通り会と意見交換をしたという部長の説明があるが、いつ、どこで、意見交換をし、その時何人が集まってどんな内容の話をしたか伺う (4) 平成 13 年に制定された文化芸術振興基本法によると、文化芸術が社会的な公共性を保ち市民社会の都市生活に大きな役割を果たすものであると位置づけられるとある。そうであるならば、文化芸術の発信拠点である新市民会館の建設場所の選定に関しては一番大事なことである一部地域や一部市民の声だけでなく、那覇市全域の市民の声に耳を傾けて選定すべきだったと考えるが、当局の見解を伺う (5) 中心となる交通アクセスは、徒歩や公共交通機関の利用を想定とあるが新市民会館入場者の何%が徒歩で、何%が公共交通機関を利用すると想定しているか伺う (6) 幅広い視点から敷地拡大の検討とあるが敷地拡大をどのようにやっていくつもりか伺う (7) 文教地区である久茂地小学校跡地に新市民会館が建設できるか伺う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

代表質問（２日目） 平成 27 年 12 月 8 日(火)

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
4	瀬 長 清 (ひやみかち那覇・無所属の会)	1 人事行政 について	那覇市の非正規職員の実態と処遇について 全国の自治体職員の 3 人に 1 人が非正規職員であることから、雇用の安定や正職員化を訴える動きが見られる 非正規職員の問題は、若者の将来の生活設計、子育て環境の整備等とも大きくかかわる課題であることから、那覇市における非正規職員の実態と処遇の改善について、当局の所見を求める (1) 那覇市の平成 27 年 4 月 1 日現在の非正規職員の割合はどうなっているか。平成 21 年度と比較した経年変化はどうなっているか (2) 那覇市は、この非正規率についてどのように考えているか (3) 那覇市は、非正規職員のあり方について、どのように考えているのか伺う
		2 健康行政 について	ひやみかちなはウォーク 2015 の成果と今後の課題について 那覇市は市民の健康長寿を目指し、市民が健康意識を高め、楽しく歩くことが習慣化できるよう先月 11 月 15 日に開催し、参加者も自然を満喫しながら、ウォーキングを楽しんだと報じられた なはウォーク 2015 の成果と今後の課題について、当局の所見を求める (1) 昨年と比べてどのような成果があったか伺う (2) 今後の課題について伺う (3) 日頃市民が楽しくウォーキングができる漫湖公園のウォーキングコースをゴムチップ舗装してもらえないか伺う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

代表質問（２日目） 平成 27 年 12 月 8 日(火)

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
5	坂 井 浩 二 (ひやみかち那 覇・無所属の会)	1 教育行政 について	本市における教育行政の現状及び今後の方向性について以下伺う (1) 現在本市は第 2 次那覇市教育振興基本計画(素案)を策定中である。以下関連して当局に見解を伺う ① 本素案において、「家庭や子育てに夢を持てるまちをつくる」とあるが、その理念と具体的な取り組みについて伺う ② 「家庭教育」の推進は教育行政における様々な課題解消、人材育成の推進にあたって重要な課題である。当局の認識及び今後の具体的な取り組みについて伺う (2) 小中一貫教育について以下伺う ① 取り組み状況はどうなっているのか、またその成果・課題について伺う ② 実施グループ、未実施グループはそれぞれ何カ所か伺う ③ 一つの小学校から、複数の小中一貫グループに進学せざるを得ない小学校は何校あるのか (3) 小中学校二学期制のあり方について以下伺う ① 市内小中学校における二学期制導入の経緯と意義を伺う ② 県内他市町村において何カ所で導入されているのか ③ 本市において二学期制の検証・評価はどのようなになされているのか

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		2 保育行政について	(1) 認定こども園の整備に伴い、いわゆる「5歳児問題」の解消はどのように図られているのか伺う (2) 待機児童0（ゼロ）実現に向けて、いよいよ本格的な取り組みが開始されているが、とりわけ現場対応を手掛ける保育士の不足が大きな課題となっている。課題解消への本市の取り組み状況を伺う (3) 本年、「子ども子育て支援法」施行及び放課後児童クラブ基準の省令通知に伴い、本市放課後児童クラブにおいても改善を余儀なくされている。現在基準を満たせない児童クラブは何か所か、また本市はどのような改善策を行っているのか
		3 協働のまちづくりについて	協働のまちづくりの拠点として本年4月に開所した「なは市民協働プラザ」の指定管理者選定が不調に至った経緯と、今後の活用策への影響について当局の見解を伺う
		4 公設市場再整備事業について	第一牧志公設市場再整備事業について以下伺う (1) 第二牧志公設市場が閉鎖した経緯について伺う (2) 経済的試算において、現地建て替え案とにぎわい広場移転案のマーケティング調査結果に大差が見られないが、その試算方法及び根拠を伺う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

代表質問（２日目） 平成 27 年 12 月 8 日（火）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
6	中 村 圭 介 (無所属の会)	1 市長の政治姿勢について 2 第 4 次総合計画に基づく協働によるまちづくりの進捗について 3 第 5 次総合計画の策定に向けた協働について	市長就任から一年で那覇の協働によるまちづくりはどのような変化があったと考えるか。成果と課題を問う (1) 第 4 次総合計画のめざそう値の達成状況のうち指標 1 の「市民と行政が協働しておこなった事業などの件数」の進捗が芳しくないがどのような対策を考えているのか問う (2) 指標 1 について年度ごとに行う進捗状況表を見る限り、また指標 3 の実態を把握するうえでも「評価制度を取り入れ内容の適正化を進める」ことが必要だと考えるが進捗について問う (1) 第 5 次総合計画の策定に向けた「市民会議」の募集の予定を問う (2) 市民が議論するための情報共有のために、市役所ホームページの計画一覧のアップデートと充実を図るべきだと考える。見解を問う (3) 同様に総合計画の過去の進捗状況も一覧できるようにページを分けずに表示するべきだと考える。見解を問う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、関係部長

代表質問（２日目） 平成 27 年 12 月 8 日(火)

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
7	花 城 正 樹 (なは民主)	1 真和志南地区の活き活き人材育成支援施設（仮称）について	去る9月議会では、基本設計の着手が遅れている現状を受け、見通しや財源、場所についての質問に対し、一括交付金という財源に捉われることなく、自主財源でも計画通り施設整備に向け対応していくという城間市長の決意が示された。進捗状況について伺う
		2 まちづくり協議会について	(1) 既存の4校区について、設立された背景を伺う (2) 特色や効果について
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

代表質問（２日目） 平成 27 年 12 月 8 日(火)

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
8	清 水 磨 男 (なは民主)	1 スポーツ行政について 2 地域コミュニティの再構築について	(1) NAHAマラソンの意義とゲストランナー及び招待選手の位置付けについて (2) サッカー球技場整備の次年度以後の計画について (3) 沖縄角力への那覇市の取り組み状況について 久茂地の地域コミュニティ活動拠点や児童館などの今後の計画について
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長